

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員を増やすとともに、女性社員が働きやすく長期的なキャリアの形成ができる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

過去の新卒採用において、女性社員の採用が少なかったため、男性社員と女性社員の平均勤続勤務年数に大きな差がある。また、管理職に占める女性の割合が低い。

3. 数値目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を57%以上とする2. 管理職に占める女性の人数を5人以上(2020年度比5倍以上)とする |
|--|

4. 取組内容と実施時期

<取組内容>

- ◇ 新卒採用における女性社員の割合40%以上を継続
- ◇ 女性が仕事と生活を両立できる環境整備
 - ・ 出産休業前・育児休業復職後の女性社員キャリア面談の導入と実施
 - ・ 女性社員に対するキャリア形成支援研修の定期的な実施
 - ・ 管理職に対する女性社員のキャリア形成にかかる研修の定期的な実施

<実施時期>

2022年度より実施

以上